



目次

◆事務局からのお知らせなど..... 1	■連携団体会誌 PDF 版の配信ルールと登録方法について..... 13
■2025年度日本野鳥の会東北ブロック協議会報告..... 1	■『日本野鳥の会へ、ようこそ』内の[支部のご案内]についてご確認をお願いしています..... 13
■2025年度連携団体全国総会・報告..... 3	■会員数..... 16
■2026年度連携団体全国総会の開催について. 12	

◆事務局からのお知らせなど

■総務室より

■2025年度日本野鳥の会東北ブロック協議会報告

- 日 程：2025年12月6日(土)～7日(日)
- 場 所：ホテルサンルーラル大湯(秋田県大湯村)
- 担 当：日本野鳥の会秋田県支部
- 参加者：60名(10支部および財団)
- 参加支部：青森県支部、弘前支部、宮古支部、もりおか、北上支部、宮城県支部、山形県支部、郡山支部、いわき支部、秋田県支部
- 記 録：箱田(財団普及室)
- 概 要：
 - ◆1日目(12月6日)

13:00 【開会あいさつ】

- 日本野鳥の会秋田県支部 支部長 佐々木均氏 秋田県支部をあげて皆様を歓迎する。限られた時間となるが有意義な会議となるよう皆様のご協力をお願いします。
【来賓祝辞】
- 秋田県自然保護課政策監 二木茂希氏
今年は全国的に人里でクマの出没が確認されており、秋田県では66名の方が被害にあわれている。その背景には、中山間地域での人間活動の低下があり、簡単に解決できるものではない。
また、冬になりハクチョウやガンが渡ってきてバードウォッチャーの目を楽しませている一方で、高病原性鳥インフルエンザが懸念される。野鳥の会の皆様にも野鳥の飛来状況や異常の有無など気にかけていただきたい。
- 大湯村村長 高橋浩人氏
大湯村は、大湯湖という湖を干拓して人工

的に作った村。大湯村では生き物に影響が少ない農法を心がけてきた。現在では渡り鳥の宝庫となっており、フライウエイにも登録されている。

大湯村では今年の春、ネイチャーポジティブ宣言を出した。引き続き野鳥の会の皆さんには大湯村でのバードウォッチングを楽しんでいただきたい。ただし農道での観察時は狭い道に入り込まないように願います。

13:20 【基調講演】

- 「里山は子育て道場～子どもを里山に誘うための取り組み～」
秋田県森林インストラクター会 会長 酒井浩氏
小中学校を退職して親子を対象とした自然観察会を行ってきた。8年間の活動の中で、小学3年生から参加してきた子どもが現在高校生になり、自然観察会のスタッフとして活動している。体験から得られた生き物に関する知識や年下の子どもたちへの気配りには目を見張るものがある。
これまでの経験から自然体験活動において、「一過性のイベントに終わらせないこと」「子どもたちが継続して参加してくれるように励みになる仕掛けを作ること」「生き物好きなだけでなく人としての成長を促すこと」などを心がけてきた。
今後の課題としては、担い手の世代交代、活動資金の調達、クマ問題への対応などがある。
- 「鳥はなぜ一夫一妻か？」
(公財)日本野鳥の会会長 上田恵介氏
野鳥のつがいは92%が一夫一妻。例外的に一夫多妻な鳥としては、ミソサザイ、オオヨシキリ、ウグイス、オオセッカ、セッカなどがあるが、多くは一夫一妻である。
一方、哺乳類に目を移すと、一夫多妻か乱婚が多い。その理由は、妊娠から子育ての

負担がメスに偏っており、オスは子育てから解放されているため、オスとメスの役割分担が分化していることに由来している。

15:40 【レクチャー】

・「探鳥会リーダー育成ワーキンググループについて」

(公財)日本野鳥の会 普及室 箱田敦只
アフターコロナになり、各支部で探鳥会が再開される時期に「ベテランリーダーが退任して探鳥会を再開できない」という声が相次いだ。この声を受けて、財団普及室では 2025 年 2 月からワーキンググループを立ち上げ、全国の支部のリーダーとともに探鳥会リーダー育成について議論し、「リーダー養成テキスト」という一冊の本にまとめた。2 月にはそのテキストを使った研修会も企画されている。今後は、どうやって支部の現場に実装するかという段階に入ってきた。準備ができ次第告知を行うので、ぜひご利用いただきたい。

・「風力発電と鳥類に関する最近の動向と法制度の変化」

(公財)日本野鳥の会 自然保護室 浦達也氏

これまでバードストライクのリスクをはらみながら風力発電が乱立してきたが、ここ近年は、ラムサール条約登録地近辺の計画地など、希少種への影響が懸念される場所では計画が中止になるケースも出てきた。野鳥への影響評価については、一つのウィンドファームの影響がどうかというよりも、鳥の渡りルート上に複数のウィンドファームが立ち、影響が累積的に蓄積された場合何が起きるかという視点が重要であると考えている。(累積的影響評価)風力発電の最近の法改正については、建設後 20 年で建て替えとなる風車については、アセスの手続きを簡略化し事業者の負担を軽減する改正が行われた。ただし、事業者が作成する評価書は数十年単位で公開されることになった。

16:45 【総会】

【承認・決議事項、協議事項】

- ①第 45 回東北ブロック協議会総会の収支報告が行われ、意義なく了承された。
 - ②次期総会担当支部について、山形県支部が担当することで了承された。
 - ③協議事項
「各連携団体(支部)主催探鳥会・観察会等におけるクマ出没等への対策について」
- ・11 月、12 月の探鳥会を中止した(秋田県支部)
 - ・11 月、12 月の探鳥会を中止した(山形県支部)
 - ・今年度中止はしなかったが、来年度は海岸線に探鳥地を変更する予定(郡山支部)

- ・クマの目撃情報が増えているがほぼ誤情報。探鳥会は通常通り実施(いわき支部)
- ・中止判断を担当幹事に委任し、各担当により時間短縮、コース変更などの対応を行った。(宮城県支部)

・11 月 9 日の定例探鳥会を中止した。(もりおか)

- ・中止などの対応はない。(北上支部)
- ・中止などの対応はない。(宮古支部)
- ・中止などの対応はない。(青森県支部)
- ・探鳥会は通常通り実施、山手通りの探鳥会は中止した。(弘前支部)
- ・クマの問題は今後も続くと思われるため、まずはオンラインでクマの専門家に話を聞く機会を作り、その後、リスクマネジメントの中にも組み込んでいきたい。(財団普及室)

【各連団体活動報告】

＝山形県支部＝

- ・今年度から県からの受託でカワウの調査を実施している。
- ・会員増のため、他団体や施設と連携した講座や探鳥会を実施している。

＝郡山支部＝

- ・今年 10 月猪苗代湖が支部の提案により、ラムサール条約登録地になった。

＝いわき支部＝

- ・昨年の夏、観察会で参加者がコウノトリ 1 羽を発見し、今年 6 月に 1 羽、続いて 3 羽が飛来した。その後稲の刈り取りが始まると飛び去った。今後も来てくれることを期待。
- ・震災前までコアジサシが夏井川河口で繁殖していたが、震災後は来なくなった。今年 3 つがい繁殖して 5 羽のヒナを確認し、全羽巣立った。

＝宮城県支部＝

- ・探鳥会は年間 45 回実施している。調査は、オオハクチョウ、コハクチョウの全数調査、シギチドリ調査、コクガン調査、タカの渡り調査を行っている。

＝もりおか支部＝

- ・高松定例探鳥会は支部発足以来 46 年間継続している。
- ・調査や保全活動については、風力発電関係への対応、高松の池芝水園ヨシ原保全活動、イヌワシ保護区保全活動をおこなった。保護区では活動中クマが出てきた。この時は事なきを得たが、今後は活動を自粛する方向で考えている。

＝北上支部＝

- ・観察会、調査等で年間 10 回程度の活動を行っている。開催しても参加者が少ない。会員も高齢化、減少が続いている。今後どういう形で会を継続していくか悩みながら活動を行っている。

＝宮古支部＝

- ・11 月 8 日、標識調査の大会があった。

＝青森支部＝

- ・仏沼の環境が安定しているとはいえ乾燥化

の影響もありオオセッカは徐々に減少している。

・青森県環境影響評価審査会の二つの分科会に支部から1名ずつ委員を出していたが2人のうち一人が任期満了で退任した。後任は弘前大学の鳥類研究者が就任予定。支部として人材育成の必要性を感じている。

・調査員の高齢化が進んでおり、若い調査員の育成と確保が喫緊の課題。

＝弘前支部＝

・月2回探鳥会、元旦探鳥会、バードウィーク7日間連続探鳥会、調査はガンカモ調査、カワウ調査、鳥獣保護区更新に向けた鳥類調査を受託。

＝秋田県支部＝

・前年通りの活動を行っている。会員増、会員のレベルアップ、交流を目的に探鳥会を実施している。月例は、県内4か所で44回実施しているが、クマの出現により11月12月は探鳥会を中止した。

・ガンを保護する会の呉地さんを招き勉強会を実施した。

◆2日目(12月7日) 観察会を実施し終了

以上

(普及室/箱田敦只)

■2025年度連携団体全国総会・報告

《日時》：2025年11月9日(土)
10時00分～18時05分

《場所》：公益財団法人日本野鳥の会
西五反田事務所(東京都品川区)

《開催方法》：Zoomを使用したオンライン形式

《参加者》：123名

(53連携団体85名、財団関係39名)

※うち1名は連携団体と兼務

《スケジュール》

10:03 会長挨拶(上田恵介会長)
開会宣言(遠藤孝一理事長)
出席評議員・役員紹介(狩野清貴副理事長)

10:20【財団からの報告等】_自然保護室

- (1) 報告内容の紹介
- (2) eBirdについて
- (3) 海洋プラスチック・WCC参加報告(モーション)
- (4) シマフクロウの観察ルールについて
- (5) (仮称) 苫東厚真風力発電所建設計画について
- (6) チュウヒ保護事業・イギリス視察について
- (7) アセス法改正に関する動きと洋上風力に関する環境影響評価の変更について
- (8) 質疑応答(除く、「eBirdについて」)

13:20【財団事務局からの報告等】_普及室

- (1) ツバメ感謝状について
- (2) 探鳥会での個人情報漏洩について
- (3) 探鳥会での事故・ヒヤリハットについて
- (4) ゴミ拾い探鳥会について

(5) 初心者向けバードウォッチングについて

(6) リーダー育成について

15:10

【連携団体からの報告等】

- (1) 目の見えない・見えにくい人と楽しむバードリスニングのすすめ_鳥取県支部
- (2) 孺恋村西部地区のツバメ調査_吾妻
- (3) 舩倉島の復興支援について_石川
- (4) 輪島市沖洋上風力に対する要望書提出について_石川
- (5) ブッポウソウ用巣箱のブッポウソウ初利用について_石川
- (6) 高島市新旭水鳥観察センターの指定管理打ち切りと2026年3月末閉鎖通告_滋賀
- (7) 北陸新幹線京都延伸から野鳥を守る_京都支部
- (8) 国際シンポジウムに関する報告_大阪支部
- (9) 三池島におけるベニアジサシの飛来・繁殖状況について_筑後支部
- (10) コアジサシ繁殖支援_佐賀県支部

17:50 統括(遠藤孝一理事長)

18:05 閉会宣言(狩野清貴副理事長)

《記録》

◎10時03分、上田会長からの挨拶の後、遠藤理事長より、連携団体全国総会の開催が宣言された。続いて、狩野副理事長より、出席評議員(上田恵介評議員長、糸嶺篤人評議員、小野泰洋評議員、河野博子評議員、佐賀耕太郎評議員)及び役員(遠藤孝一理事長、狩野清貴副理事長、見田常務理事、笠原逸子理事、林光武理事、曾我千文監事)の紹介がされ、プログラムが開始された。

【財団事務局からの報告等】_自然保護室

(1) 報告内容の紹介

(自然保護室 田尻浩伸室長)

財団事務局・田尻自然保護室長より各報告について紹介され、質疑応答は全ての説明が終了した時点で受け付ける旨の説明がされた。

(2) eBirdについて

(コーネル大学鳥類学研究室 Ian Davies氏・

自然保護室 岡本裕子室員)

コーネル大学鳥類学研究室・Ian Davies氏より、eBirdには全世界で210億件を超える観察記録が蓄積されており、世界最大級の市民科学プロジェクトであること、世界中の鳥を愛する人々が観察情報を共有することで、鳥類の保全に役立っていること、日本においても近年投稿数が増加しており、1万人以上のユーザーが400万件以上の観察情報を寄せていることが紹介された。続いて、野鳥識別をサポートするアプリ「Merlin」と、野鳥観察情報を投稿する「eBird」の詳細が説明された。MerlinはeBirdに投稿されたデータと連動し、世界中の鳥類の識別ポイントや鳴き声等を知ることができ、また、その季節に、その地域で観察できる可能性の高い種を表示する機能がある。見られる時期は、棒グラフでも表示され、無料のフィールドガイドとして初心者

から熟練者まで利用することができる。さらに、Merlinには音声識別機能があり、現在アジアでは約400種に対応しているが、今後さらに拡充していく予定であり、利用者が野外で録音した鳥の音声をeBirdに投稿することで、音声識別対応種の拡大に貢献できる。eBirdにはウェブサイトとアプリがあり、アプリでは、観察した鳥をリアルタイムで記録・投稿することができ、位置情報や継続時間も自動で記録される。eBirdには、自分のバードウォッチングの記録をアーカイブでき、ウェブサイトでは他のユーザーの投稿から、特定の鳥がどこで観察されているかを地図上で調べることもできる。また、地域のページや、ホットスポットを検索することで、バードウォッチングに適した場所を探することができる。写真や音声などのメディアは、「Macaulay Library」から閲覧できる。また、eBirdのデータを解析したマップが「Status and Trends」で公開されており、鳥類の推定個体数や増減傾向が可視化され、日本では約350種の分布情報、約120種の個体数の傾向が確認できる。これらのデータは研究や自然保護、政策提言にも活用されており、台湾やインドでのレッドリスト作成、再生可能エネルギー施設の適切な立地選定など、具体的な活用事例が紹介された。最後に、参加者と協力団体への謝意が述べられた。

(3) 海洋プラスチック・WCO参加報告(モーション) (自然保護室 山本裕自然保護グループチーフ・

岡本裕子室員)

財団事務局・岡本自然保護室員より、プラスチック問題に関する普及啓発活動と政策提言活動について報告があった。まず、普及啓発活動として、定期的なオンラインセミナーの開催、野鳥公園での子ども向け観察会やクリーンアップ探鳥会の実施、小冊子『始めよう脱プラスチック生活』の発行と活用を通じて、子どもから大人まで幅広い層に問題意識を広め、行動を考えるきっかけを提供していることが説明された。次に、政策提言活動については、他団体とも連携し「減プラスチック社会を実現するNGOネットワーク」として、政府に働きかけていることが報告された。また、日本野鳥の会はIUCNのメンバーになっているため、10月9日から15日にアラブ首長国連邦のアブダビで開催されたIUCNの世界自然保護会議に、プラスチック汚染への行動を呼びかける動議(モーション)「人間の健康、生物多様性、自然環境を守るためにプラスチック汚染に終止符を打つための行動を推進する」を提出し、採択されたことが報告された。この動議は、アメリカのThe Pew Charitable Trustsと当会の共同で提案され、会議中のコンタクトグループ(作業部会)を中心に議論された。1回目のコンタクトグループでは、プラスチック生産の「削減」という言葉をめぐって議論が分かれ合意できなかったが、賛成国・反対国と粘り強く交渉を重ね、第2回コンタクトグループで「持続可能なレベルまで削減」という文言で合意することができた。その後、会員総会での投票により、政府機関とNGO双方で過半数の賛同を得て採択された。

財団事務局・山本自然保護グループチーフより、海鳥へのプラスチック汚染の影響について、現在、海鳥の約9割がプラスチックを取り込んでしまっていることが確認されており、政策提言活動の基礎データを収集するために調査を開始しているとの報告があった。プラ

スチックの影響は誤飲・誤食、絡まり、有害化学物質による汚染の三つに大別され、誤飲・誤食や絡まりについては、昨年4月から一般市民や支部から情報収集を行っており、これまでに54種類の海鳥で被害が報告され、被害が多かった種はカワウ、キアシシギ、イソヒヨドリ、ウミネコ、カツオドリ、アオサギであり、報告地域は千葉県、東京都、北海道、長崎県の順に多い。被害事例の中で最も多かったのは釣り糸への絡まりで、全82事例中38件を占め、次いで誤飲・誤食、魚網への絡まり、ルアー刺着の順であった。有害化学物質による汚染については、東京農工大学と共同研究を進めており、伊豆諸島の無人島で繁殖するオーストンウミツバメを対象に調査を実施している。調査では、捕獲した個体から尾脂線ワックスを採取し、ガスクロマトグラフィーで化学物質を分析した結果、全13個体から現在は製造・輸入が禁止されている人工合成油状のPCBや農薬として使われ生殖毒性や卵殻を薄くする影響のあるDDTが検出され、さらに紫外線吸収剤も確認された。特に紫外線吸収剤のUV328はストックホルム条約で規制されており、生物への長期的な毒性が懸念されている。また、季節による濃度差が見られ、繁殖期後半の5月に濃度が高まる傾向が確認されたことから、繁殖地周辺の海域が汚染されている可能性が示唆された。今後は、濃度推移のモニタリング、他種との比較、ジオロケーターを用いた海鳥の利用海域調査を進め、これらの調査結果をもとに、プラスチック生産量削減や有害化学物質の規制、問題のあるプラスチック製品の使用禁止を含む政策提言を進める方針が示された。最後に、海鳥の被害情報提供への協力が呼びかけられた。

(4) シマフクロウの観察ルールについて

(自然保護室 松本潤慶小牧グループチーフ)

財団事務局・松本小牧グループチーフより、20年間にわたるシマフクロウ保護事業の成果と近年の取り組み、ならびに支部会員への協力のお願について報告された。シマフクロウの保護は国により1980年代から進められてきたが、民間として何ができるかを考え、2004年から民有地を取得・保全する形で生息地を丸ごと守る取り組みを開始した。シマフクロウは川沿い約10km、400ヘクタール以上の広い生息域を必要とするアンブレラ種であり、その生息地を守ることは、同時に多様な動植物の保全にもつながる。これまでに北海道内で1,168ヘクタールを野鳥保護区として確保し、日本製紙株式会社との協定による社有林の保全を含めると、約3,000ヘクタールの森林が保全されており、関係機関や自治体との連携も進み、シマフクロウは2000年代初頭の約50つがいから、現在では100つがい程度まで回復し、毎年40~50羽のヒナが巣立つまでになった。分布も北海道東部から日高山脈を越えて西側へと拡大しつつあるが、都市部が広がる地域では移動が難しく、生息地の連結や将来利用可能な土地の保全が課題となっており、近年は生息地の保全に加え、持続可能な森づくりにも力を入れている。野鳥保護区内では、伐採跡地での広葉樹植栽や針広混交林の再生を進める一方、川から離れた場所では適切な人工林施業を継続し、生物多様性の回復と地域産業の維持を両立させる取り組みを行っており、これはネイチャーポジティブ、SDGsの理念にも合致するものである。一方で、個体数の回復に伴い人の目に触れる機会が増えたことから、適切

な接し方の周知が重要となっており、共存ルールとして、驚かさず、光を当てない、ヒナや幼鳥に近づかない、生息情報を拡散しない、餌付けや無断の巣箱設置をしないことなどが示され、これらの遵守が呼びかけられた。また、小冊子「こんばんはシマフクロウ」の紹介があり、今後も生息域拡大の最前線での保護活動を進めるとともに、地域と連携しながら、シマフクロウが再び身近な存在として共存できる社会を目指していくことが報告された。

(5) (仮称) 苫東厚真風力発電所建設計画について
(自然保護室 浦達也主任研究員)

財団事務局・浦自然保護室主任研究員より、苫東厚真風力発電計画が最終的に中止となった経緯と、そこに至るまでの取り組みについて説明された。本計画は、2020年5月に環境アセスメントの配慮書が提出されたもので、出力3,400～4,300kW、高さ約170メートルの大型風車を最大10基建設する計画であった。計画開始から約5年半にわたり検討が進められてきたが、2025年4月にまず海岸部の5基が環境配慮を理由に撤回され、8月には残る5基についても計画中止が発表され、最終的に全基が撤回される結果となった。この中止に至るまで、地元ネイチャー研究会 in むかわという団体と共に要望書の提出や勉強会の開催など、意見・要望活動を中心に取り組んできたが、行政の事業計画に対する姿勢は中立的であった。転機となったのは、地元住民による「苫東厚真風力発電を考える会」の設立であり、地域に根ざした反対活動や署名活動、町長との意見交換が活発に行われたことで、地元合意が得られない状況が明確になった。その結果、町長の姿勢も変化し、事業者は経済的理由を表向きの理由としながらも、実質的には地域の合意形成が困難であったことが、計画中止につながったと考えられる。また、当会は再生可能エネルギーそのものに反対しているのではなく、絶滅危惧種の生息地や重要な渡りルート、IBA(重要野鳥生息地)など、生物多様性への影響が大きい立地での計画に対して反対するという、自然エネルギー事業に対する基本的な考え方も示され、地球温暖化対策が生物多様性の損失につながることは本末転倒であり、科学的データに基づいた判断と予防原則が重要であると強調された。今後は、鳥類の分布を踏まえたゾーニングやセンシティブティマップの整備が不可欠であり、各地域で風力発電計画の動向を把握するため、環境省の環境影響評価情報支援ネットワークの活用も呼びかけられた。今回の計画中止は、生物多様性への配慮と地域の声が事業判断に影響を与えた一例であり、今後の再生可能エネルギーと自然保護の両立を考える上で重要な事例であるとまとめられた。また、大規模な事業計画に関しては環境省の環境影響評価情報支援ネットワークに週1回更新されることが紹介され、連携団体の参加者に自身の地域での事業計画について確認することを呼びかけられた。

(6) チュウヒ保護事業・イギリス視察について
(自然保護室 稲葉一将プロジェクト推進グループ
チーフ代行・浦達也主任研究員)

財団事務局・稲葉プロジェクト推進グループチーフ代行より、まず2016年から2021年にかけて取り組んだオオジシギの保護活動について報告された。この活動

により、オオジシギの渡りルートの解明や異常気象による影響把握が進み、世界やオーストラリアにおけるレッドリストのランクアップに活用されたことが説明された。続いて、同様に原野に生息する代表的な野鳥であるチュウヒの現状について報告があり、日本では多くが冬鳥であるが一部地域で繁殖しており、環境省のレッドリストでは絶滅危惧IB類、種の保存法では国内希少野生動植物種に指定されていることが示された。数が少ない要因として、湿地開発や植生の遷移による生息環境の悪化、カメラマンによる繁殖地への過度な接近が挙げられた。当会では2018年から2020年にかけて連携団体と協力し、現地調査や文献調査を通じて繁殖状況を把握し、135つがいの推定結果を得たが、2024年の調査では121つがいに減少し、国内で繁殖するチュウヒは依然として危機的状況にあることが報告された。行政による積極的な保護は行われておらず、繁殖地である原野は風力発電をはじめとする再生可能エネルギー施設、宅地造成などの開発リスクにさらされているため、生息環境の維持が急務であるとされた。2024年に創立90周年記念事業としてチュウヒ保護プロジェクトが開始され、活動拠点は北海道のサロベツ原野と勇払原野である。サロベツ原野は私有地での繁殖が多く、資材置き場や風力発電施設への転用による生息地消失が懸念されている。勇払原野は工業用地化により湿原が減少し、断片的に残るヨシ原で繁殖が続いているが、開発リスクが高い状況である。現在の取り組みとして、繁殖状況調査や観察会、地域イベントでの啓発活動、事業者との意見交換や政策提言が行われている。プロジェクトの目標として、サロベツ原野では当会独自の野鳥保護区設定や国・道による鳥獣保護区指定、自然共生サイト認定、勇払原野では個体数維持・増加に向けた保全策の立案・実施とラムサール条約追加登録に向けた世論形成を進める方針が示された。ただし、法的保護があっても、湿原の乾燥化や樹林化など環境変化により良好な状態を維持できるかは不透明であり、人による管理が必要であると考えられている。国内では生息環境創出のノウハウが不足しているため、イギリスでの事例を学ぶため視察に行き、その報告があった。イギリスではかつて絶滅したヨーロッパチュウヒが、民間団体による湿地創出や保護区管理により600つがい近くまで回復しており、その取り組みが紹介された。視察では、採掘跡地や農地を湿地に戻した保護区での管理手法が確認され、水位管理や区画化、植生管理、定期的なヨシ刈り、放牧、水路整備、捕食者対策フェンス設置などが重要であることが報告された。今後は、環境復元の基準となる植生や水位の詳細な情報、捕食者の影響、繁殖特性の違いを把握し、連携団体と協力してプロジェクトを推進する方針が示された。

(7) アセス法改正に関する動きと洋上風力に関する環境影響評価の変更について

(自然保護室 浦達也主任研究員)

財団事務局・浦自然保護室主任研究員より、洋上風力発電に関する環境影響評価制度の変更と、環境影響評価法(アセス法)の改正について報告が行われた。まず、洋上風力発電を実施するためには国による促進区域の指定が必要であり、その前段階として準備区域、有望区域が設定されることが説明された。従来は事業

者選定後に環境影響評価が行われていたが、再エネ海域利用法の改正により、有望区域の指定時点で環境省が文献調査を開始し、その後現地調査を行う仕組みに変更された。これにより、事業者任せだった評価が早期に実施され、希少鳥類などの情報を踏まえた区域調整が可能になったことが説明された。イギリスやヨーロッパでは 20 年前からゾーニングが進められており、日本はようやくそれに近づきつつあるが、依然として遅れがあることも指摘された。次に、経済的排他的水域（EEZ）における制度改正について説明があり、EEZ ではさらに早い段階で環境省が調査を行い、経済産業省に助言することで、募集区域の指定が可能となった。これにより、立地選定が迅速化し、欧州型のゾーニングに近づいたものの、日本では水深の制約から実際の洋上風力設置は技術的に困難であることが述べられた。続いて、今年 6 月に公布された環境影響評価法の二つの改正点について報告があった。一つは、風力発電設備の建て替え事業を対象とした簡易なアセス手続きの導入であり、もう一つは、アセス図書のインターネットでの継続公開である。ただし、建て替え事業における「近接区域」の定義が曖昧であり、事業者が大幅に離れた場所に新設しても建て替えと主張できる問題が指摘された。当会は、風車のローター外縁がアセス対象事業実施区域から逸脱しないことを原則とする意見を提出する予定である。さらに、国会での参考人招致や付帯決議の内容が紹介され、累積影響や立地選定の検討を求める決議が盛り込まれたことが報告された。現在、運用規則を定める検討会が進行中であり、野鳥の会は専門家ヒアリングに参加し、意見を述べる予定である。最後に、国際学会での報告について紹介があり、北海道北部での風力発電施設建設前後におけるガン・ハクチョウ類の渡りルートの変化を調査した結果、風車設置後にルートが変化し、年ごとに変動が見られることが確認された。この事例は、風力発電が野生動物に与える影響を示す重要なデータとして国際的に共有されたことが報告された。

田尻自然保護室長より、国際学会での発表において、渡りルートの変化についてどのような質問を受けたか、との質問があり、浦自然保護室主任研究員より、これだけ風力発電所が増えているため、このエリアに飛来するガン・ハクチョウの数自体が減少しているのではないかと、という質問を受け、指摘の通り飛来数は調査する必要があるため、稚内市の声問大沼でカウントされているハクチョウの飛来数を調べる予定であると回答された。加えて、渡り鳥の調査に豊臣町・幌延町へ行った際に幌延町役場の方から今年は秋に牧草を食べに飛来するヒシクイの数が激減しているとお話があり、これもガン・ハクチョウの数の減少を示唆していること、現在チュウヒの保護活動を展開している幌延町では、町の方々にチュウヒや渡り鳥の生態に影響を与える風力発電について再考するような野鳥保護の意識が芽吹いてきていることが説明され、田尻自然保護室長より、当会は風力発電所の建設前にも活動するが、建設後にも事業者にも事後調査を求めるなど引き続き注目していくことにも意義がある、と述べられた。

(8) 質疑応答（除く、「eBird について」）

財団事務局・田尻自然保護室長より、環境大臣が洋上風力の調査を行う時期について補足の説明が求められ、

浦自然保護室主任研究員より、排他的経済水域（EEZ）においては、洋上風力発電を行う募集区域は再エネ海域利用法に基づき経済産業省が決定する。募集区域を検討する段階で、環境省が既存情報に基づく文献調査を実施・公表することとなり、現地調査は行われませんが鳥類をはじめとする海洋生物にとって重要な海域を初期段階で回避できる可能性が高まった。募集区域の決定後、事業者が申請を行い、仮の地位の付与を経て協議会が設置される。EEZ においては、仮の地位の付与後に環境影響評価法に基づく事業者のアセスメントが開始されるが、前段階での現地調査は原則として行われず、環境省は文献情報に基づいて開発可能区域に関する意見を述べる。こうした文献調査を充実させるために、バードウォッチングによる観察記録など、eBird をはじめとする手段で市民が報告することが重要であるとまとめられた。

広島県支部・茶村支部長より、風力発電所建設が中止となった事例において、鳥類への影響以外で地元の方々からの反対理由について質問があり、浦自然保護室主任研究員より、地元で結成された風力発電に反対する会では低周波など健康への問題、景観破壊、酪農地域であるため家畜への影響を挙げて反対活動を行っていたと回答された。

【財団事務局からの報告等】 普及室

(1) ツバメ感謝状について

（普及室 井上瑞穂室員）

財団事務局・井上普及室員より、ツバメの子育て応援事業について報告された。財団普及室では、ツバメに関する取り組みとして、関心を深めるための小冊子の発行や、全国でのツバメのねぐら入り観察会の開催を支部に呼びかけながら実施していることが説明された。これに加え、2019 年度からはツバメの子育て応援事業を開始しツバメの巣を温かく見守っている企業や団体に感謝状を贈呈し、その内容をプレスリリースやホームページを通じて広く周知することで、ツバメとの共生を肯定的に捉える意識を社会に広げることを目的としていると報告された。感謝状は財団を代表して会長名で発行され、贈呈先は各支部からの推薦に基づいて選定される。贈呈は財団からの郵送、または各支部の担当者による手渡しで行われている。今年度は 20 支部から推薦を受け、20 都府県 32 の団体に感謝状を贈呈し、記念品としてツバメ見守りステッカーも配布されたことが報告された。贈呈先は企業、学校、公共施設など幅広く、福井県若狭町の観光船レイクルーズでは、船内につばめの巣があり、船の出航時に一緒に飛び立つという珍しい事例も紹介された。また、地域によっては西日本でコシアカツバメが多いなど、種の違いも見られた。さらに、贈呈に関するプレスリリースを支部に送付し、地元新聞やテレビ局で報道された結果、全国で新聞 23 紙、テレビ 3 社に取り上げられたことが報告された。こうしたメディア掲載により、ツバメへの関心が広がり、日本野鳥の会を知るきっかけにもなっていると述べられた。今後も事業を継続し、より多くの人に保護の重要性を知ってもらうことを目指しており、来年度の参加案内は春頃にメールで送付する予定であると周知された。最後に、今年度参加した関係者への感謝が述べられた。

日本野鳥の会福井県の小嶋明男代表より、地元の新聞

紙への掲載により、野鳥や日本野鳥の会の活動を知ってもらえるきっかけとなったことを実感した、と感想が述べられた。

(2) 探鳥会での個人情報漏洩について

(普及室 江面康子普及教育グループチーフ)

財団事務局・江面普及教育グループチーフより、探鳥会で発生した個人情報紛失の事例が報告された。昨年11月の定例探鳥会において、参加者の受付名簿が1枚紛失する事態が発生した。この探鳥会は参加者が多かったため、受付は3名で分担して行われ、参加者には氏名を記入してもらい参加費を支払う方式が採られていた。探鳥会終了後、名簿の管理担当者が3枚を受け取ったと記憶していたものの、実際には2枚しか確認できず、紛失が判明した。公園内の搜索や管理事務所への問い合わせなど可能な対処を試みたが、名簿は見つからなかった。紛失した情報は氏名のみであり、電話番号や住所などの連絡先は含まれておらず、現時点で外部への流出は確認されていない。支部からは財団へ対応に関する相談が寄せられ、専門家の意見も踏まえて、支部のホームページに紛失に対するお詫び文を掲載する対応が取られた。今回の事例では、名簿を受け取った際に枚数の確認が徹底されていなかったこと、また紛失がどの時点で起こったかを追跡できる仕組みが整っていなかったことが課題として示された。今後の対策としては、受付担当者を受領者の双方が名簿にサインをする仕組みを設けることや、複数枚の名簿には番号を振り管理しやすくすることが提案された。また、必要以上の個人情報を収集しないことも重要であり、実際に探鳥会保険は氏名だけで加入できることが確認された。最後に、今後の探鳥会運営においては個人情報管理を再確認し、注意喚起を行う必要性が示された。

(3) 探鳥会での事故・ヒヤリハットについて

(普及室 江面康子普及教育グループチーフ)

財団事務局・江面普及教育グループチーフより、過去10年間に探鳥会で発生した事故や怪我に関する情報共有が行われた。報告によると、毎年一定数の事故が発生しており、件数に大きな増減は見られず、また事故はそれぞれの季節で発生しており、年間を通して注意が必要である。参加者の年齢層では60代・70代が多く、これは参加者の年齢構成によるものと考えられるが、子どもの事故も報告されている。事故の種類では転倒が最も多く、マダニによる被害や高所からの落下などの事例も挙げられた。怪我の内容は骨折が最多で、打撲が続き、入院を要する重症例もあった。事故の発生状況としては、路面の凹凸や段差、木の根、階段、落ち葉、雪や雨による滑り、下り坂での転倒が多く、急いで移動する場面や疲労時にも事故が起きやすいことが確認された。子どもでは切り株に登って落下する事例もあった。具体的な事例として、暑さによる体調不良後の転倒、集合時間に急いだ際の転倒、雨で滑りやすい山道での骨折、終盤の疲労と水分不足による転倒などが報告された。これらの事例から、リーダーの人数不足や対応体制の課題も指摘された。また、緊急時に家族連絡先や服薬情報が不明という問題があり、緊急連絡先カードの活用が提案された。事故防止には不安定な足元や疲労、急ぎの状況に注意し、声かけを行う

こと、リーダーの人数確保と参加者数の調整、緊急対応の備えが重要であるとまとめられ、保険加入や研修会参加によるリスクマネジメントの強化が推奨された。日本野鳥の会軽井沢支部・阪本事務局より、探鳥会において、リーダーのいるグループから外れ別のコースを進んで事故が起きた場合に保険の適用となるのかの質問があり、江面普及教育グループチーフより、当該事故については報告書に記載がなく把握していないが、基本的には主催者の管理下にある場合に起きた事故であるため保険の適用となる、グループに分かれて移動する探鳥会でも、計画されていた開始時刻から終了時刻までは保険が適用となった事例があると回答され、箱田普及室長代理より、離脱する宣言がない限りは主催者の管理下に置かれているという考え方であるため、保険の適用となると回答された。

日本野鳥の会島根県支部・川上支部長より、受付をする際、保険加入においては氏名記入のみで良いが、当支部では非常時のために簡易な住所と電話番号の記載を依頼しているが、記載を依頼する範囲はどう考えるべきかとの質問があり、江面普及教育グループチーフより、開催側の連絡先を渡しておき、事故が起きた際に連絡してもらうという手段もある、必要性から記入を依頼するのであれば名簿の管理を徹底することが重要であると回答され、日本野鳥の会島根県支部・川上支部長より、当支部では記載された情報は個人情報として適切に取り扱うことを宣言する書面に同意署名を頂くようにしていると述べられた。

日本野鳥の会群馬・田澤代表より、保険申請はしていないがヒルに噛まれる事例があり、対策として長靴などの高さがある履物を着用するように開催通知に記載している、今後ヒルの事例が増えそうであると情報共有され、江面普及教育グループチーフより、ヒルの活動期間が長くなっており、遭遇する場所も増えてきているため、今後ヒルの被害も増える可能性がある、と述べられた。

日本野鳥の会宮崎県支部・岩切副支部長より、受付名簿について、住所と電話番号の記載を依頼しており、双眼鏡など貴重品の忘れ物があった場合に役立つという事例が紹介され、箱田普及室長代理より、双眼鏡のような貴重品の場合、当人が気付いて連絡してくる可能性が高いため、ホームページ等で支部の連絡先を公開しておくことも一つの手段である、と回答された。

(4) ゴミ拾い探鳥会について

(普及室 江面康子普及教育グループチーフ)

財団事務局・江面普及教育グループチーフより、探鳥会の新しい取り組みとして「ゴミ拾い探鳥会」について提案された。この活動は海洋プラスチック問題への対応を目的とし、探鳥会とゴミ拾いを組み合わせることで、普段利用するフィールドを清掃し、野鳥や地域環境の保護に貢献するものである。既に多くの支部で実施されており、参加者からは「自分たちのフィールドがきれいになる」「プラスチック問題への意識が高まる」「保護活動に参加したい人への機会提供になる」といった肯定的な声が寄せられている。また、通常の探鳥会に参加しない人や地域住民の参加も見られ、活動の幅が広がっており、昨年11月には、財団が多摩川で「クリーンアップ探鳥会」を試験的に開催し、バードウォッチングとゴミ拾いを組み合わせた2時間半のプ

プログラムを実施した。準備や資材、ゴミ処理手続きなど新たなノウハウが必要であることが確認されたが、他支部の先行事例を取り入れたことで安全管理や運営は比較的スムーズに行えた。今後も、事例の共有や支援体制の整備が重要であると指摘された。財団からは、活動を支援するためにマニュアルを作成し、事例紹介や資材提供（火ばさみ、記念品の軍手、教材）を行うことが報告された。また、広報支援としてホームページやSNSでイベント告知や開催報告を掲載し、全国に組みを組みを発信する方針が示された。最後に、支部からの情報提供や連携が呼びかけられ、普及教育グループが窓口となることが確認された。

(5) 初心者向けバードウォッチングについて

(普及室 江面康子普及教育グループチーフ)

財団事務局・江面普及教育グループチーフより、会員減少や高齢化、世代交代の遅れといった課題に対応するための初心者向けバードウォッチングの取り組みについて報告があった。通常の定例探鳥会では参加者の約75%が既存会員であり、専門用語が多いこと、初心者にとっては珍しい鳥でも説明が少ないこと、会員紹介や活動紹介が十分でないことから、初心者が参加しにくい状況が指摘された。この課題に対し、財団と支部が協力して初心者向け探鳥会を開催し、非会員を募集して新入会員を増やす活動が進められている。広報は財団が支援し、小冊子や鳴き声ノートの配布、LINEやメール、パンフレット郵送、ホームページ活用などで情報を届けている。この取り組みは約10年前から全国で実施され、参加者の約72%が非会員であることが報告された。コロナ禍で一時的に開催数が減少したが、その後回復し、効果が確認されている。具体的な成果として、日本野鳥の会栃木県支部では入会者数が退会者数を上って会員数が増加し、日本野鳥の会東京では会員減少が下げ止まり、入会者数が増加傾向にある。また、初心者向け探鳥会は若年層や女性の参加を促し、支部の活性化や新しいリーダー候補の増加にもつながっている。開催手順は、支部が企画し財団に報告、財団が広報を担当し、当日は支部が実施、終了後に参加者名簿を財団に提出して効果測定を行う流れである。詳細は毎年6月に送付される「初心者向けバードウォッチングの手引き」に記載されており、希望する場合は財団普及室まで連絡するよう案内された。さらに、地域でのチラシやハガキ配布が推奨され、配布数が多いほど広報効果が高まることが説明された。

日本野鳥の会もりおか・嶋田副代表より、当支部では6月に開催する定例探鳥会の終了後に、有志の協力を得て、また池の管理者と植物についての有識者による指導の下で、アシ原に入り特定外来種であるオオハングンソウの除去作業を行っており、その結果オオハングンソウの繁茂がだいぶ少なくなっている、との事例が紹介され、江面普及教育グループチーフより、定例探鳥会に加えて市のためにできることを行うのはとても興味深い取り組みである、と述べられた。

日本野鳥の会広島県支部・茶村支部長より、ゴミ収集後の処理について質問があり、江面普及教育グループチーフより、行政の清掃事務所に引き取りを依頼しており、例えば当会が開催している大田区では環境政策課においてボランティアが回収したゴミの無料回収サービスを行っている、と回答され、参考とした日本野

鳥の会宮城県支部の事例について紹介が求められた。日本野鳥の会宮城県支部・小室支部長より、宮城県では10月に蒲生海岸のプラスチックゴミを回収しており、事前連絡し回収したゴミを一箇所に集めておく翌月曜日に回収される仕組みを仙台市が提供しているため、回収したゴミを処分する段階まで順調に進んでいる、と回答された。

日本野鳥の会群馬・田澤代表より、河川敷の場合は集めたゴミを国土交通省の管理事務所へ持っていけば回収してもらえるとの紹介があり、江面普及教育グループチーフより、今年開催された兵庫の県の事例では公園でゴミ拾いを実施しその公園でゴミを回収してくれるという事例もあったと紹介された。

(6) リーダー育成について

(普及室 箱田敦只普及室長代理)

財団事務局・箱田普及室長代理より、探鳥会リーダー育成について、今年議論を重ねてきたワーキンググループについて報告された。ワーキンググループ設立の背景として、コロナ禍の影響により探鳥会が長期間中止され、その間にベテランリーダーが退任し人材不足が深刻化したことが挙げられた。リーダーの高齢化や育成の仕組みがないことは以前から指摘されており、これを解決するために今年2月、探鳥会スタッフ通信で呼びかけを行い、参加者の方々とともにワーキンググループを立ち上げ、月に1、2回のペースで議論を進めてきた。ワーキンググループの目標は、全国どの支部に所属していても同じ情報を受け取れる環境を整えることであり、そのためにリーダー研修用のテキストと研修プログラムの作成を進めている。テキストはほぼ原稿が揃い、現在編集とデザイン作業を行っており、年度内に冊子として発行し、支部に配布する予定である。内容は具体的な技術論よりも、探鳥会の意義や考え方を整理することに重点を置いている。議論の中では、支部の人材育成に関する課題として、会員増加の停滞やリーダー依頼の難しさ、SNSの普及による入会メリットの低下、リスクマネジメントやフィールドマナーに関するクレーム、人間関係のトラブル、そして国際的な生物多様性保全の動きとの接点などが挙げられた。こうした課題を踏まえ、テキストには探鳥会の社会的意義や役割を再確認する内容が盛り込まれている。探鳥会の機能については、生涯学習の場、フィールド監視の場、全国ネットワークの一部、会員コミュニティの形成、初心者育成の場、そして担い手育成の場という複数の側面があることが整理された。特に、探鳥会には保全機能と仲間づくり機能の二つの軸があり、これを基に支部の探鳥会の特徴を分析する枠組みが提案された。また、探鳥会を通じて「トコロジスト」と呼ばれる地域の自然に精通する人材を育成し、社会全体を生物多様性に配慮する方向へ移行させることが重要であるとの考えが示された。最後に、テキストを活用した研修会を2月14日と15日に東京・八王子で開催する予定であり、準備が整い次第詳細を周知するとの案内があった。

また、リーダー育成の実際の状況についてワーキンググループの参加メンバー4名から紹介があった。

①日本野鳥の会埼玉・長野代表より、埼玉では1985年にリーダー研修会を開始し、今年度は9月に41回目の研修会を開催した。これにより、今年度は新たに8名

がリーダーとなった。研修は会議室等で1日かけて行われ、午前中は探鳥会運営に関する実務的な注意事項や会の成り立ちについての座学、午後はテーマを設定した学習を行っている。今年度は箱田普及室長代理によるリーダー育成に関する講演が行われた。研修では、設定したテーマに基づくグループディスカッションを重視しており、役員やベテランリーダーも参加し、探鳥会のあり方や課題を共有することで相互に刺激を受ける場となっている。また、新たなリーダーや将来的に責任者となるメインリーダーについては、日頃の探鳥会の中で意識的に候補者を見極めて紹介された。

②日本野鳥の会栃木県支部・手塚功副支部長より、会員を対象に公募を行い、まずリーダー就任を呼びかける研修会を実施した結果、2名が新たにリーダーとなった。しかし、毎回希望者が増えるわけではないため、リーダー募集を前面に出すのではなく、探鳥会の運営や仕組みを知る講座として、リーダーになる意思がなくても参加できる講座を半年に1回程度開催してきた。これを4回ほど実施する中で、その中からやってみてもよいと考える参加者が少しずつ現れてきている。既存リーダー向けの取り組みも本来は行いたい、対応できる体制に限りがあるため、現在は意欲のある人材を少しでも見つけ出すことに重点を置き、試行錯誤を重ねている状況であると紹介された。

③日本野鳥の会軽井沢支部・阪本事務局より、当支部ではリーダーが10人に満たず、新たな担い手がない状況である。その中で、育成の重要性については共通認識があるものの、具体的な進め方については試行錯誤が続いている。現在は、まず既存リーダーに対し、リスクマネジメントの基本的な内容を共有し始めており、今後はリーダー育成テキストを徐々に活用していきたいと考えている。テキストは各支部の状況に応じて工夫して活用することで、大規模の支部でも少人数の支部でも役立つものになることを期待していると紹介された。

④日本野鳥の会沼津支部・鈴木支部長より、当支部は会員数百数十名規模の比較的小さな団体であり、これまで高齢の会員が先輩のやり方を見習いながらリーダーを担ってきた。しかし、ここ10年ほど状況に大きな変化はなかったものの、近年になって80代以上のリーダーが体調不良等により相次いで退任し、残された会員や比較的若い世代が担わざるを得ない状況となっている。これまで探鳥会は人数も少なく、暗黙の了解や口頭での引き継ぎによって運営が成り立ってきたが、参加者が増え若い世代が関わるようになるにつれ、リスクマネジメントを含めた運営上の配慮がより必要となってきた。その中で、口頭での引き継ぎには限界があり、マニュアルの必要性を感じ、ワーキンググループで作成されたマニュアルを活用しながら人材育成を進めていきたいと考えている。今後は、専門性の高い探鳥会に限らず、若い世代も楽しめる探鳥会を目指していきたいと述べられた。

笠原理事より、日本野鳥の会神奈川支部では活動の停滞という課題があり、今回作成された冊子は今後の支部活動に活用できる有用な資料であると評価され、その上で、冊子に掲載されたマトリックス図の空欄について、保全活動や仲間づくりの要素が低くても、健康増進やマインドフルネスといった価値を持つ探鳥会を

位置づける視点を加えることが提案された。心身の不調やストレスを抱える人にとって、自然の中をゆっくり歩く探鳥会は有効な入口となり、そこから段階的に野鳥への関心を高めていく流れが期待できるため、リーダーが参加を呼びかける際の新たな活用方法になり得るとの考えが示された。

日本野鳥の会徳島県支部・東條支部長より、中国・四国ブロック会議にてテキストの紹介があったため、当支部の役員会にてテキストの発行を待って支部のリーダー講習会を行う計画が報告された。

日本野鳥の会群馬・田澤代表より、笠原理事の意見を受け、日本野鳥の会十勝支部がおこなっているお散歩探鳥会などは、自然からの刺激を受けることで健康増進や免疫力向上、認知症予防につながる可能性があるとして述べられた。

日本野鳥の会かごしま県支部・柳田支部長より、最近、当支部では心身の不調やストレスを抱えた若い世代の参加がみられ、探鳥会を健康志向や意識の切り替えにつながる場として位置づけることが有効ではないかとの意見が示された。こうした視点は若い参加者を惹きつける入口となり得る。また、近年は野鳥に高い関心を持つ小中学生の参加も増えており、子どもの頃からの関わりを意識した取り組み策についても検討が必要であると述べられた。

箱田普及室長代理より、子どもの受け入れも今後の日本野鳥の会にとって重要な課題であり、探鳥会リーダーズフォーラムで設けられた分科会にて紹介された支部の様々な事例を踏まえ、具体的な取組につなげていきたい、とまとめられた。

【連携団体からの報告等】

(1) 目の見えない・見えにくい人と楽しむバードリスニングのすすめ

(NPO 法人日本野鳥の会鳥取県支部 津森宏理事)

NPO 法人日本野鳥の会鳥取県支部・津森理事より、2002年、鳥取県視覚障がい者福祉協会に協力する形で取り組んできたバリアフリー探鳥会（バードリスニング）について、2018年以降は日本野鳥の会鳥取県支部が定期開催として実施している旨、また、同探鳥会について、「バードウォッチングよりハードルが低い」、「野鳥だけでなく、周りの自然を知るチャンス」、「新しい仲間と出会うチャンス」、「野鳥の会の活動をPRするチャンス」等のメリットがあると説明され、また、「他団体との協力体制が必要」、「コースの選定、下見が必要」等の実施上の注意点ががあると説明がされた。最後に、参加者からの肯定的な声が報告され、通常の探鳥会においても参加者から同様な感想がいただけるようにしたいと説明がされ、少しでも他の連携団体の参考になればと思い報告をさせていただいたと説明がされた。

箱田普及室長代理より、バリアフリー探鳥会を始めた頃は弱者の方にも楽しんでもらおうというニュアンスが強かったが、現在は、どんな人にも平等であるという概念の浸透や、障がい者差別解消法の施行等、社会情勢が進んでいる、これからは、バリアフリー探鳥会の実施で得たことを通常の探鳥会にどう活かせるかという視点が重要だと考えている、その点においても、日本野鳥の会鳥取県支部の取り組みは重要であると説明がされた。

(2) 孺恋村西部地区のツバメ調査

(日本野鳥の会吾妻 山本好一代表)

日本野鳥の会吾妻・山本代表より、1955年より実施しているツバメ及びイワツバメの調査について、本年(2025年)6月21日、孺恋村西部地区(大前、干保、大笹、田代)で、日本野鳥の会吾妻の会員と浅間高原野鳥の会会員の約20名で実施し、併せて、数年前より繁殖が確認されているジョウビタキ及びスズメについても調査したと説明された。また、1955年から2025年の調査の結果、ツバメもイワツバメも減少傾向であり、原因は営巣する家屋の壁面素材の変化によるのではないかと、また、ツバメの営巣を阻止する家が増加していることに起因するのではないかと説明がされた。この結果、浅間高原野鳥の会から行政に対して、ツバメ保護を啓発するよう働きかけをしていると説明がされた。山本自然保護室自然保護グループチーフより、他地域でも、ツバメについては減少傾向であり、ジョウビタキの繁殖は増加傾向である、調査を継続しデータの収集をお願いしたいと依頼がされた。

(3) 舩倉島の復興支援について

(日本野鳥の会石川 白川郁栄支部長)

日本野鳥の会石川・白川支部長より、地元や全国のバーダーが多く訪れてきた舩倉島が、能登半島沖大地震(2024年1月)により壊滅的な被害を受けたため、地元支部として、民宿を始め、舩倉島に対しての支援の窓口を創設し、関係者へのヒアリングをし、「道が通れないほどの島中の草」や、「補助金申請の手続き」などの困りごとがあることが判明したと報告がされた。また、10月に、状況を確認するための日帰り調査を実施し、今後、対応を進めていくと説明がされ、今後の対応の中で、全国の連携団体の皆様にご協力をお願いする場合がありますため、今回共有させていただいたと説明がされた。

(4) 輪島市沖洋上風力に対する要望書提出について

(日本野鳥の会石川 白川郁栄支部長)

日本野鳥の会石川・白川支部長より、輪島市沖周辺の浮体式洋上風力発電の計画について、輪島市は「輪島市洋上風力発電事業誘致検討協議会」を設置し誘致を検討している旨、また、日本野鳥の会石川は、協議会(輪島市長)宛てに、「①地域での鳥類の生息状況に詳しい専門家を協議会に招へいするなどして専門家ヒアリングを行うこと」、「②鳥類を含む生物多様性の保全上重要な地域を特定したうえでそのような場所を回避すること」、「③生物多様性の保全上重要な地域を回避できない場合には設置海域を再検討するか誘致を進めないこと」の内容を盛り込んだ「要望書」を手渡しで提出したと説明がされた。

田尻自然保護室長より、財団事務局でも、引き続き対応はしており、輪島建設協同組合の実施する調査に同行した旨の報告がされ、調査のデータはいいものが取れると考えているがそのデータをどのように使用するかが問題であると説明がされた。同組合も「輪島をよくしたい」と考えているが、外国人誘致等を考える必要があり、当会としては、海外の方の誘致と、輪島や舩倉島等の自然保護との兼ね合いを考える必要がある、今後も日本野鳥の会石川とは情報を丁寧に共有し進め

ていきたいと説明がされた。

(5) ブッポウソウ用巣箱のブッポウソウ初利用について

(日本野鳥の会石川 増川勝二副代表兼事務局長)

日本野鳥の会石川・増川副代表兼事務局長より、2019年から日本野鳥の会石川と(有)北陸鳥類調査研究所の協働で、ブッポウソウの保護増殖を目的に実施しているブッポウソウ用巣箱の設置について、巣箱製作や設置場所等については「巣箱づくりから自然保護へ(飯田知彦・著)」を参考として、石川県内の手取川流域を中心に複数の巣箱を設置し、巣箱のメンテナンスや観察をしていると説明がされた。また、設置から7年目でブッポウソウが建物の裏の柱に設置した巣箱を利用(営巣)したが、秋に巣箱を確認したところ巣箱内にヒナの死体があり繁殖が失敗したことを確認した、推定ではあるが繁殖失敗の要因は、「野鳥カメラマン」の巣箱への接近や長時間の滞在による繁殖阻害(親が巣箱に餌を運ばずにヒナが餓死)によると考えていると説明がされた。また、次の繁殖時期には、今年の状態を踏まえて張り紙等でマナーに係る注意喚起をする予定であると追加説明がされた。

(6) 高島市新旭水鳥観察センターの指定管理打ち切りと2026年3月末閉鎖通告

(日本野鳥の会滋賀 村田幹事兼副代表)

日本野鳥の会滋賀・村田幹事兼副代表より、1989年、当時の新旭町(現・高島市)によって設立され、地元住人の積極的な活動に支えられ、2006年からは指定管理者制度が導入され、運営されてきた「高島市新旭水鳥観察センター」について、高島市との定例協定の場で、「来年度から水鳥観察センターの指定管理制度を廃止し、センターは用地・建物の売却も含めて今後の使用方法を検討することになった」旨の説明がされたと報告がされた。しかし、琵琶湖の自然環境を見守り未来に受け継ぐ施設として、滋賀県にとっては損失であり、日本野鳥の会滋賀としても、次年度以降も高島市に維持管理継続希望と意見を提出し、現在話し合いを進めていると説明がされ、また、参考となる事例があったら、共有してほしいと依頼がされた。

日本野鳥の会島根県支部・川上支部長より、年間来場者が3,000名程度と発表があったが、来場者数を増やさない行政を説得できないのではないかと、この点の打開策はあるのかと質問がされ、日本野鳥の会滋賀・村田幹事兼副代表より、近隣小学校の環境教育の場として利用いただくのが効果的ではあるが、コロナ禍以降、利用がないのが現状である、また、野鳥が多く観察できるのは冬季のみであり、明らかな打開策は見つっていないと説明がされた。日本野鳥の会島根県支部・川上支部長より、コロナ禍以降、探鳥会等の屋外活動への参加者は増加している、どうか積極的に打開策を検討してほしいと意見が出された。

田尻自然保護室長より、千葉県市川市の行徳野鳥観察舎は、一度廃止が決定したが、市民の努力により復活している。参考にしてほしいと説明がされた。

日本野鳥の会大阪支部・納家支部長より、野鳥観察の施設ということで老朽化はどこでも問題になってくると考えられる、RSPBの方を大阪南港野鳥園へ案内したときに、日本の場合、施設が立派すぎると驚かれています。

た。野鳥をはじめとした自然保護の拠点となる施設において維持費や管理費が大きな負担となることについては検討すべき重要な点であるため、共有させていただいたと説明がされた。

(7) 北陸新幹線京都延伸から野鳥を守る
(日本野鳥の会京都支部

坂根勝美副支部長兼広報部長)

日本野鳥の会京都支部・坂根副支部長兼広報部長より、北陸新幹線の敦賀から大阪までのルートとして、国交省は小浜から京都市の地下を通して、巨椋干拓地で地上に出し、同地に巨大な車両基地を建設する計画が発表されたと説明がされた。この巨椋干拓地は京都府で最も多様な野鳥生息地であり、コミミズクやタマシギなど希少種も生息しており、この計画が実施されればその環境が破壊され、多くの野鳥が生息できなくなるおそれがあるため、2025年3月に京都府知事に対して、日本野鳥の会京都支部、日本鳥類保護連盟京都、関西ケリ研究会の3団体で、計画の中止を含めた「行政勧告行使」要望書を提出した旨、また、この問題について府民の理解を得るためさまざまな活動を展開していると説明がされた。

日本野鳥の会かごしま県支部・柳田支部長より、九州新幹線敷設工事の際は、綿密な環境アセスメントが行われ、コース変更等も実施されている、また、九州自動車道の建設時は検討会が実施され当会も参加していると説明がされ、新幹線のように巨大な事業であれば、環境アセスメントはしっかりと実施されるはずであると意見が出された。

日本野鳥の会奥多摩支部・岡山支部長より、北陸新幹線の延伸コースについて、本日説明のあったコースが第一候補であることは認識しているが確定していない状況であり、環境アセスメントも実施されていないと認識していると説明がされた。

日本野鳥の会京都支部・坂根副支部長より、幹事会で確認すると説明がされた。

田尻自然保護室長より、北陸新幹線延伸の状況について、状況に動きがあった場合は日本野鳥の会京都支部と共有し、連携して対応していくと説明がされた。

(8) 国際シンポジウムに関する報告

(日本野鳥の会大阪支部 納家仁支部長)

日本野鳥の会大阪支部・納家支部長より、2025年9月15日に国際シンポジウム「大阪湾岸「いのち輝く」を未来へ～はじめよう！連携が生み出す豊かな生物多様性～」が、日本野鳥の会大阪支部、(公社)大阪自然環境保全協会の在阪の環境NGO、国際自然保護連合日本委員会、(公財)日本野鳥の会、(公財)日本自然保護協会、(公財)世界自然保護基金ジャパン、大阪市立自然史博物館の共催で開催され、国際自然保護連合(IUCN)日本委員会の道家哲平会長による基調講演「沿岸域のネイチャーポジティブとは」、英国王立鳥類保護協会(RSPB)の専門家2名による「渡り性水鳥の危機的状況と大阪湾の重要性」、「沿岸生息地再生に関する国際的な事例紹介」の特別講演が実施されたと説明がされた。また大阪府や企業からの参加も得て、「大阪湾岸部の生物多様性を高めるために」をテーマにネイチャーポジティブの実現への課題等について活発な議論が行われ、納家支部長からは「大阪湾シ

ギ・チドリ渡来地復元計画」と題し、大阪湾岸での干潟や湿地の復元候補地(貯木場等)やすでにある人口干潟の現状や改善の提案をしたと報告がされた。

(9) 三池島におけるベニアジサシの飛来・繁殖状況について

(日本野鳥の会筑後支部

江口浩喜調査部長兼副支部長)

日本野鳥の会筑後支部・江口調査部長兼副支部長より、1993年に地下520mの坑道で41羽が保護され1994年繁殖が確認され、1994年以降、日本野鳥の会福岡支部(現在筑後支部)及び熊本県支部によって実施している三池島(福岡県大牟田市)におけるベニアジサシの調査結果において、「飛来の年次変動が大きい」、「繁殖の年次変動も大きい」ということが明らかになり、「少飛来・飛来がない年はどこに飛来しているのか」、「多飛来時に繁殖しなかった年もあり営巣しなかった理由は何か」など不明点が多いと説明がされ、日本国内の繁殖地関係者の皆さんと連携し、飛来、繁殖に関して情報交換を行うネットワークを構築することでベニアジサシの渡りルートや繁殖状況の把握を目指す説明がされた。また、三池島における32年間の調査報告書を筑後支部と熊本県支部で作成したので、財団事務局を通して連携団体に送付すると説明がされ、日本野鳥の会熊本県支部・田中忠支部長より、財団事務局からの送付は2月頃になると追加説明がされた。

日本野鳥の会大阪支部・納家支部長より、大阪湾広域臨海環境整備センターの埋立地で実施した調査では、相当数のベニアジサシの繁殖が確認されている、また、大阪では、コアジサシとベニアジサシと一緒に繁殖していることが多いと説明され、三池島ではベニアジサシのみが繁殖しているのかと質問がされた。日本野鳥の会筑後支部・江口調査部長兼副支部長より、以前はコアジサシも繁殖していたが、2021年以降は飛来していない、また、三池島では、コアジサシの繁殖後、入れ替わるようにベニアジサシが飛来し繁殖していたと説明がされた。

山本自然保護グループチーフより、コアジサシについては、2024年コアジサシ国勢調査を実施し、日本鳥学会で報告がされている、ベニアジサシについてもネットワークが確立されれば、いろいろなことが明らかになると説明がされた。

(10) コアジサシ繁殖支援

(日本野鳥の会佐賀県支部 宮原明幸支部長)

日本野鳥の会佐賀県支部・宮原支部長より、コアジサシの繁殖支援について、2021年佐賀市内の浄水場跡地でのコアジサシの繁殖確認、2022年には佐賀市から浄水場跡地(6,640㎡)を借り受け、小動物侵入防止のネットで覆い、カラス忌避(イヤカラス)や誘致用デコイを設置し、夜明け前から日暮れまで3交代で見守るなどの繁殖支援を実施し、ノネコによる捕食にあったがネット補強後25羽が巣立ち、2023年は前年度同様に整備し、コウノトリの繁殖支援のため監視はできなかったが116羽が巣立ち、2024年は抱卵期にカラスに捕食にあったが、その後カラス対策をし、遅れて飛来したコアジサシ46羽が巣立ち、2025年は営巣数71で119羽が巣立った旨の説明がされた。また、2024年、東京

湾でコアジサシが1羽も巣立たなかったことを受け、コアジサシ国勢調査が急遽実施され、その結果、全国の渡来数 5,018 羽、巣立ち数 252 羽、うち日本野鳥の会佐賀県支部が繁殖支援を実施している浄水場跡地では渡来数 80 羽（全国の 1.6%）、巣立ち数 46 羽（全国の 18.3%）であり、2024 年の巣立ち数としては一番多い場所であったと説明がされた。この調査によりコアジサシの営巣状況は危機的状態であることが判明したと説明がされた。続いて、巣立ち数の少ない要因について、営巣環境の喪失や劣化・温暖化による餌不足等多岐にわたるが、1 番は捕食によるものと考えられる、日本野鳥の会佐賀県支部が実施しているコアジサシ繁殖支援を全国 10 カ所で行えば、コアジサシを絶滅から救えるのではないかと考えている、ぜひ取り組みの検討をして欲しいと提案がされた。

日本野鳥の会群馬・田澤代表より、カラス対策の 3 交代の見守りについて質問がされ、日本野鳥の会佐賀県支部・宮原支部長より、この地域はカラスが多く、捕食から守るためにカラスが行動する夜明けから日暮れまでを 3 交代で見守り、カラスが飛来したら走って追いかけ、大きな声で追い払うと説明がされた。

日本野鳥の会茨城県・矢吹会長より、日本野鳥の会茨城県もひたちなか国営海浜公園と協働で、コアジサシの保護活動を実施している、繁殖支援の方法としては小動物侵入防止のネットで覆うなどの対策をしているが、その先の対応を検討していたと説明がされ、人の見守りが効果的だということが非常に参考になったと説明がされた。また、茨城県でもコアジサシが 1 羽でも多く巣立つように努力していくと説明がされた。

日本野鳥の会佐賀県支部・宮原支部長より、見守りは大変だが、ヒナの姿はその大変さを緩和してくれる、また、この見守りへの参加をきっかけに入会される方もおり、見守りの効果が支部の活性化にもつながっていると説明がされた。

【総括】（遠藤孝一理事長）

遠藤理事長より、長時間の参加へのお礼の後、連携団体の皆様と有意義な情報共有及び意見交換ができたことと感想が述べられた。財団自然保護室からのシマフクロウやチュウヒなどの希少種の保護活動の報告、風力発電等に係る法改正の説明等について、希少種の保護等の活動については、法律や制度に基づいて行われる、法改正やそのための提言等の活動は非常に重要であり、今後も取り組んでいくと説明がされ、アセス法改正に関する内容で不明な点があったら、ぜひ財団事務局に問い合わせしてほしいと説明がされた。また、海洋プラスチック問題に係る報告では、国際自然保護連合(IUCN)が主催する「世界自然保護会議(WCC)2025」が2025年10月にアラブ首長国連邦・アブダビにおいて開催され、当会とアメリカのThe Pew Charitable Trustsが提出したプラスチック汚染への行動を呼びかける動議が採択されたことの報告があったが、国際的な活動は今後も重要になってくる、財団としては積極的に取り組んでいきたいと説明がされた。

財団普及室から報告の人とツバメの共存が続くことを願って実施している「ツバメ感謝状の贈呈」は年々広がりを見せている、身近な場面で人と野鳥が共存する社会を作ることが重要である、今後もこのような活動を進めていきたいので、連携団体の皆様の引続きの

ご協力をお願いしたいと説明がされた。また、探鳥会について、自身も探鳥会に育てられ現在があると実感している、初心者向け探鳥会、プラスチック問題と関連したゴミ拾い探鳥会等、今後も連携団体の皆様と一緒に進めていきたいと説明がされ、探鳥会リーダー育成に係るテキストは作成中であり、それに基づいた研修会を2026年2月に予定している、連携団体の皆様と協力し、次の世代のリーダーを育てる活動に取り組んでいきたいと説明がされた。

支部から様々な話題の提供、取り組まれている活動が報告されたが、各地域で支部が自然保護活動に取り組まれていることは、まさに当会の大きな強みである、今後も支部の皆様と連携しながら、本日報告された活動を深めていく、また、新たに自然保護の課題として提案のあった内容については勉強し解決へと進めるように努力していくと説明がされた。

本日、度々報告等の中に出ていた「ネイチャーポジティブ」は生物多様性の損失を止め健全な生態系を再構築することを意味し、当会の理念と大きく重なるものである、今後も日本野鳥の会の理念に基づき、地域で活動を進める支部の皆様と共に自然保護に取り組んでいきたいと説明がされた。

◎18時05分、狩野副理事長より、本日の長時間の参加へのお礼と共に、本日の総会が皆様にとって有意義になることへの期待を述べ、閉会が宣言された。

以上

（総務室／深谷 静流）

■2026年度連携団体全国総会の開催について

2026年度連携団体全国総会についてお知らせします。参加申込、テーマ募集などの詳細は改めてのご案内になりますが、まずはご予約くださいますようお願いいたします。

【開催日】：2026年11月14日（土）13時～11月15日（日）12時

【開催場所】：クロスウェーブ幕張

住所）：〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-3

電話）：☎043-298-1161

最寄駅）：JR京葉線海浜幕張駅徒歩3分

交通手段）：（羽田）リムジンバスで40分（東京）JRで35分

◆詳細は、以下にアクセスしご確認ください。

<https://x-wave.orix.co.jp/makuhari/>



▲クロスウェーブ幕張全景写真



▲集合写真（2024 年度）

（総務室／深谷 静流）

■連携団体会誌 PDF 版の配信ルールと登録方法について

現在、財団事務局では、ご希望される全国の連携団体の会誌紙版を取りまとめ年 2 回ほどのペースで各団体へ送付いたしております。また、平成 28 年度の連携団体全国総会にて経費削減を主な理由にご要望があり、以降、希望される団体の会誌 PDF 版を財団へお送りいただき、配信登録されている各支部へ、メール配信を随時行っております。

近年、WEB 環境が整われた連携団体が多くなり、紙版での送付は減少し、PDF 版での配信が多くなってまいりましたので、改めて登録方法やルールをお知らせいたします。

※「平成 28 年度連携団体全国総会」の該当箇所は <https://www.wbsj.org/info/shibu/net/2017/02.htm>

支部ネット通信 155 号 2017 年 2 月号 > 3. ブロックからの報告 > 10「紙の会報からメール版会報への交流促進について」に記載ございます。

1. 配信を希望される団体（受信側）

- メールアドレスの登録・変更
 - 1 団体につき最大 3 件まで登録可能です。
 - 窓口：shibu-soumu@wbsj.org へメールにてご連絡ください。
 - ※登録反映には時間がかかるため、旧アドレスに届いた場合は適宜転送等の対応をお願いします。
- 二次利用の厳禁（重要）
 - 閲覧は役員や運営関係者間での情報共有に留めてください。
 - 一般会員への自由閲覧（共有ストレージ

への公開等)や無断転送はご遠慮ください。会誌は各団体の貴重な財産であり、会員特典という側面もあります。

- 文章や紙面の流用は著作権侵害となる恐れがあります。

2. 新たに PDF 配信を開始される団体（送信側）

- 配信依頼の方法
 - 会誌 PDF を添付し、件名に「団体名・会誌名・号数」を明記して shibu-soumu@wbsj.org へお送りください。
- データ作成時の注意点
 - 容量：1 会誌 3MB 以下 推奨（サーバーエラー防止のため）。
 - 個人情報：誌面への個人情報の掲載には十分ご注意ください。
- 紙版の送付について
 - PDF 移行後は、一括配布用の 80 部は不要です。
 - ただし、財団での記録保管用として 2 部のみ郵送いただければ幸いです。

3. その他

- 特定の支部のみへの限定配信、または特定の支部を除外した配信設定はシステム上でできません。あらかじめご了承ください。

（総務室/五十嵐真）（支部報配信担当/萩原洋平）

■『日本野鳥の会へ、ようこそ』内の [支部のご案内] についてご確認をお願いしています

新たに日本野鳥の会の会員となった方へは、会員証と共に、会員規程をはじめ各種ご案内を掲載した新入会の手引として『日本野鳥の会へ、ようこそ』(A4 サイズ 4P)をお送りしています。この中の [支部のご案内] には、「支部名」、「支部のおもな活動地域」、「支部年会費」、「支部報発行情報」を掲載しており、特に「支部報発行情報」につきましては、支部にお入りになる会員の方には大切な情報で、度々問い合わせがあります。

このたび『2026 年度版』を作成にあたり、2 月 25 日 発送予定の送金一覧表に 2025 年度版を抜粋したものを同封し会計担当の方へお送りし、変更がないかご確認をお願いしております。内容に変更がありましたら、**2026 年 3 月 9 日(月)**までにご連絡くださるようお願いしておりますので、ご参考にお知らせいたします。もし何かお気づきの点がございましたら総務室までご一報ください。

※なお、このリストは手引きだけでなく毎年 4 月頃 HP にも掲載しています。

<https://www.wbsj.org/about-us/group/group-list/>

支部	支部のおもな活動地域	支部年会費	支部報発行情報
オホーツク	北見市、網走市、紋別市など	1,500	「ばあどこおる」当 隔月年6回発行
根室	根室市など	2,000	「フレチカップ」年1 ～2回発行
釧路	釧路市など	1,000	「ホシハジロ」年4回 発行
十勝	十勝地方など	1,500	「十勝野鳥だより」年 3～4回発行
旭川	旭川市、東川町、 上川町、美瑛町、 当麻町、中富良 野町、上富良野 町など	2,000	「キレンジャク」年3 ～5回発行 「北方鳥類」 (早朝識別勉強会参 考資料/年に5～6回、 参加者・PCアドレス 所有者のみ配信)
滝川	滝川市、砂川市 など	2,000	「あかもず」年1回発 行
道北	稚内市など	1,500	「オロロン」年3～4 回発行
札幌	札幌市、北広島 市、石狩市など	3,000	「カッコウ」年6回発 行
小樽	小樽市など	問 い 合 せ	「あおばと」休刊中
苫小牧	苫小牧市など	1,500	「あおさぎ」年6回発 行
室蘭	登別市、室蘭市、 伊達市、 洞爺湖町、豊浦 町など	2,000	「ハヤブサ」年4回発 行
道南 松山	渡島松山管及び 函館市内	2,000	「はちゃむ」年4回発 行
青森 県	青森県、八戸市、 十和田市、 むつ市、三沢市 など	2,000	「白鳥」年4回発行
弘前	弘前市、五所川 原市、黒石市 つがる市など	2,000	「初列風切」季刊
秋田 県	秋田県内	2,000	「探鳥あきた」年1回 発行、他に季節のたよ り「群雀」年10回発 行
山形 県	山形県内	2,300	「やませみ」年2回発 行、他ミニ支部報「ヒ メヤマセミ」を発行
宮古	宮古市、釜石市、 大船渡市、久慈 市、陸前高田市 など	2,000	「ミサゴの海」年6回 発行

もり おか	盛岡市、二戸市、 八幡平市など	2,000	「山翡翠」年6回発行
北 上	北上市、花巻市、 一関市、 奥州市、西和賀 町など	1,000	「北上支部報」年4～ 5回発行、他にハガキ 連絡回数送付
宮 城 県	宮城県内	2,000	「雁」年6回発行
ふ く し ま	福島市、伊達市 など	2,000	「きびたき」年4回発 行
郡 山	郡山市など	2,000	「かっこう」年4回発 行
白 河	白河市など	2,000	「ほおじろ便り」年4 回発行
会 津	会津若松市、喜 多方市など	2,000	「月日星」年2～3回 発行
奥 会 津 連 合	南会津郡	2,000	「かぼんかぼん」休刊 中
い わ き	いわき市	2,000	「かもめ」年4回発行
福 島 県 相 双	相馬市など	2,000	「いそしぎ」休刊中
南 相 馬	南相馬市など	2,500	「ひばり」休刊中
茨 城 県	茨城県内	2,000	「ひばり」年6回発行
栃 木 県	栃木県内	3,000	「おおるり」年6回発 行
群 馬	群馬県内(吾妻 郡を除く)	2,500	「野の鳥」年6回発行
吾 妻	吾妻郡など	1,000	「きくいただき」年1 回発行、 他に会報を隔月に送 付
埼 玉	埼玉県内	2,000	「しらこぼと」年6回 発行
千 葉 県	千葉県内	3,000	「ほおじろ」年12回 発行
東 京	東京都内	3,500	「ユリカモメ」年6回 発行

奥多摩	青梅市、昭島市、あきる野市、羽村市、奥多摩町など	2,500	「多摩の鳥」年6回発行
神奈川県	神奈川県内	3,300	「はばたき」年6回発行
新潟県	新潟県内（佐渡市を除く）	2,000	「野鳥」年2回発行 「鳥だより」年3回発行
佐渡	佐渡市	1,000	「いそひよ」年1回発行
富山	富山県内	2,500	「愛鳥」年1回発行、 「愛鳥ニュース」年5回発行
石川	石川県内	2,500	「石川の野鳥」年6回発行
福井県	福井県内	2,000	「つぐみ」年4回発行
長野	長野市、千曲市、須坂市、中野市、安曇野市、上田市など	2,500	「野鳥ながの」年6回発行
軽井沢	上田市、佐久市、小諸市、東御市、軽井沢町など	3,000	「野鳥軽井沢」年10回発行
諏訪	諏訪市、岡谷市、茅野市、諏訪郡、塩尻市、松本市など	2,000	「いわすずめ」年6回発行
木曽	木曽郡など	1,000	「みやま」年1回発行、他にハガキ等でのお知らせを年4回送付
伊那谷	伊那市、上伊那郡、下伊那郡、飯田市、駒ヶ根市など	2,000	「かわせみ」年2回発行
甲府	甲府市、甲斐市、南アルプス市、笛吹市、北杜市、山梨市など	2,000	「カワセミ」年4回発行
富士山麓	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市など	2,000	「野鳥の声」年2回発行
東富士	裾野市、御殿場市、小山町など	2,000	「くろつぐみ」不定期、他に探鳥会案内を不定期送付
沼津	沼津市、三島市、伊豆の国市、熱海市、伊豆市など	2,000	「野鳥だより沼津」年6回発行（奇数月）
南富士	富士市、富士宮市など	2,000	「さえずり」年12回発行、「囀」年1回発行

南伊豆	下田市など	1,200	「みさご便り」（ハガキ）年2回ほど送付
静岡県	静岡市、藤枝市、焼津市、島田市、牧之原市など	2,000	「野鳥だより」年10回発行
遠江	浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、菊川市、湖西市、御前崎市、森町など	2,000	「遠江の鳥」年6回発行
愛知県	愛知県内	3,000	「愛知の野鳥」年10回発行
岐阜	岐阜県内	3,000	「濃飛の野鳥」年12回発行
三重	三重県内	2,000	「しろちどり」年4回発行
奈良	奈良県内	3,000	「いかる」年4回発行
和歌山県	和歌山県内	2,000	「いっぴつ啓上」年4回発行
滋賀	滋賀県内	2,000	「におのうみ」年4回発行
京都	京都府内	3,000	「そんぐぼすと」年6回発行
大阪	大阪府内	2,500	「むくどり通信」年5回発行
ひょうご	兵庫県内	3,000	「コウノトリ」年6回発行
鳥取県	鳥取県内	2,000	「銀杏羽」年6回発行
島根県	島根県内	2,500	「スペキュラム」年6回発行
岡山県	岡山県内	2,000	「野鳥おかやま」年6回発行
広島県	広島県内	3,000	「森の新聞」年6回発行
山口県	山口県内	3,000	「やまぐち野鳥だより」年6回発行
香川県	香川県内	2,400	「かいつぶり」年12回発行
徳島県	徳島県内	2,000	「野鳥徳島」年12回発行
高知	高知県内	2,500	「しろべん」年12回発行

愛媛	愛媛県内	2,000	「コマドリ」年6回発行
北九州	北九州市、中間市など	3,000	「北九州野鳥」年12回発行
福岡	福岡市、春日市、筑紫野市、太宰府市、宗像市、大野城市、福津市など	2,500	「野鳥だより・ふくおか」年12回発行
筑豊	飯塚市、行橋市、直方市、田川市、豊前市、嘉麻市、宮若市など	2,500	「野鳥便り・筑豊」年12回発行
筑後	久留米市、大牟田市、小郡市、筑後市、八女市、みやま市など	2,500	「まめわり」年10回発行
佐賀県	佐賀県内	2,000	「野鳥さが」年6回発行
長崎県	長崎県内	3,000	「つばさ」年12回発行
熊本県	熊本県内	2,500	「野鳥くまもと」年11回発行
大分県	大分県内	2,000	「たより」年6回発行
宮崎県	宮崎県内	2,500	「野鳥だよりみやざき」年4回発行
かごしま県	鹿児島県内	2,000	「るりかけす」年4回発行
やんばる	沖縄県内	問い合わせ	「やんばるの森から」休刊中
西表	西表島	500	メールで随時配信

(総務室/森初恵)

■会員数

2月2日時点の会員数は32,959人で、先月と比べ60人増加しました。

1月の入会・退会者数(表1)をみますと、入会者数は退会者数より51人多くなっています。

1月1日付の入会者数は188人で、前年同月の入会者数206人と比べ18人減少しました。

また、1月末日付の退会者数は137人で、前年同月の退会者数205人と比べ68人減少しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、

会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 1月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	4人	8人
総合会員(おおぞら会員)	38人	41人
本部型会員(青い鳥会員)	31人	14人
支部型会員(赤い鳥会員)	86人	56人
家族会員	29人	18人
合計	188人	137人
年度累計	1,666人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数(2月2日時点)

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,588人	3人
青森県	204人	-1人
岩手県	320人	3人
宮城県	533人	5人
秋田県	227人	0人
山形県	215人	-2人
福島県	496人	-2人
茨城県	816人	3人
栃木県	809人	-3人
群馬県	602人	3人
埼玉県	1,896人	-1人
千葉県	1,439人	-1人
東京都	4,723人	21人
神奈川県	3,008人	10人
新潟県	326人	0人
富山県	183人	0人
石川県	263人	2人
福井県	223人	0人
山梨県	237人	-1人
長野県	823人	6人
岐阜県	460人	5人
静岡県	1,180人	2人
愛知県	1,601人	0人
三重県	462人	2人
滋賀県	324人	-2人
京都府	817人	9人
大阪府	1,858人	7人
兵庫県	1,198人	-7人
奈良県	469人	3人
和歌山県	192人	-1人
鳥取県	218人	0人

島根県	189 人	2 人
岡山県	524 人	0 人
広島県	541 人	-2 人
山口県	279 人	-2 人
徳島県	321 人	2 人
香川県	209 人	-1 人
愛媛県	322 人	-3 人
高知県	98 人	0 人
福岡県	1,115 人	5 人
佐賀県	224 人	1 人
長崎県	204 人	-1 人
熊本県	354 人	-1 人
大分県	217 人	1 人
宮崎県	241 人	0 人
鹿児島県	295 人	0 人
沖縄県	64 人	0 人
海外	16 人	0 人
不明	36 人	-4 人
全国	32,959 人	60 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

群馬	540 人	2 人
吾妻	47 人	1 人
埼玉	1,434 人	5 人
千葉県	854 人	0 人
東京	2,697 人	20 人
奥多摩支部	746 人	0 人
神奈川支部	1,876 人	-5 人
新潟県	252 人	0 人
佐渡支部	43 人	0 人
富山	165 人	-1 人
石川	242 人	2 人
福井県	212 人	-1 人
長野支部	377 人	2 人
軽井沢支部	164 人	0 人
諏訪支部	233 人	-1 人
木曾支部	20 人	0 人
伊那谷支部	65 人	-5 人
甲府支部	174 人	0 人
富士山麓支部	41 人	0 人
東富士	55 人	0 人
沼津支部	129 人	-1 人
南富士支部	218 人	-2 人
南伊豆	34 人	0 人
静岡支部	304 人	1 人
遠江	336 人	0 人
愛知県支部	1,262 人	4 人
岐阜	430 人	2 人
三重	408 人	1 人
奈良支部	396 人	2 人
和歌山県支部	201 人	2 人
滋賀	329 人	-2 人
京都支部	788 人	5 人
大阪支部	1,709 人	10 人
ひょうご	907 人	-9 人
鳥取県支部	236 人	0 人
島根県支部	191 人	1 人
岡山県支部	508 人	1 人
広島県支部	468 人	-2 人
山口県支部	254 人	-3 人
香川県支部	171 人	-2 人
徳島県支部	339 人	1 人
高知支部	88 人	0 人
愛媛	300 人	-5 人
北九州支部	228 人	0 人
福岡支部	507 人	-1 人
筑豊支部	203 人	0 人
筑後支部	132 人	1 人
佐賀県支部	300 人	2 人
長崎県支部	180 人	0 人
熊本県支部	345 人	-1 人
大分県支部	205 人	1 人
宮崎県支部	236 人	0 人
かごしま県支部	274 人	-1 人
やんばる支部	36 人	-1 人

表3. 支部別の会員数（2月2日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	235 人	-1 人
根室支部	72 人	0 人
釧路支部	134 人	0 人
十勝支部	198 人	4 人
旭川支部	105 人	1 人
滝川支部	34 人	0 人
道北支部	60 人	5 人
札幌支部	297 人	-1 人
小樽支部	47 人	0 人
苫小牧支部	164 人	1 人
室蘭支部	110 人	-4 人
道南檜山	74 人	0 人
青森県支部	107 人	-1 人
弘前支部	110 人	-1 人
秋田県支部	216 人	0 人
山形県支部	204 人	-2 人
宮古支部	73 人	2 人
もりおか	139 人	0 人
北上支部	81 人	0 人
宮城県支部	498 人	6 人
ふくしま	125 人	-1 人
郡山支部	142 人	-1 人
白河支部	17 人	0 人
会津支部	51 人	-1 人
奥会津連合	5 人	0 人
いわき支部	86 人	0 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	19 人	0 人
茨城県	732 人	0 人
栃木県支部	816 人	-4 人

西表支部	57 人	1 人
	27,913 人	26 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。
これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／鈴木風香）

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。
ございます。

通勤途中、シジュウカラ、イソヒヨドリ、スズメの鳴き声の変化に春を感じる今日この頃です。

支部ネット通信では、連携団体やブロックから全国の連携団体へ発信したい情報をご投稿いただき掲載することが可能です。投稿にあたって特に字数の制限などは設けていません。原稿は毎月 5 日頃が締め切り、25 日頃発行となります。ご投稿は下記アドレスまでお送りください。

次号もどうぞよろしくお願いいたします。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2026 年 2 月号・通巻 289 号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2026 年 2 月 26 日

◆担当

総務室 総務管理グループ

五十嵐真/松井華奈/深谷静流/原元奈津子/萩原洋平

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org